

日興AMオフショア・ファンズ NBコーポレート・ハイブリッド証券ファンド

米ドルクラス/円クラス
ケイマン諸島籍 オープン・エンド契約型 公募外国投資信託

運用報告書（全体版）

作成対象期間：第2期（2018年3月1日～2019年2月28日）

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、日興AMオフショア・ファンズ NBコーポレート・ハイブリッド証券ファンド(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第2期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

管理会社

日興AMグローバル・ケイマン・リミテッド

代行協会員

三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社

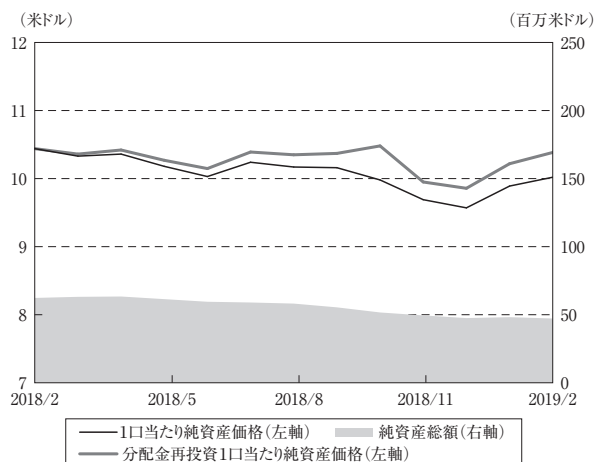
ファンドの仕組みは次のとおりです。

| | |
|-----------|---|
| ファンド形態 | ケイマン諸島籍 オープン・エンド契約型 公募外国投資信託 |
| 信託期間 | 日興AMオフショア・ファンズのマスター信託証書の締結日（2012年10月15日）から150年間 |
| 運用方針 | ファンドの投資目的は、配当収益および値上がり益により中長期のトータル・リターンを実現することです。 |
| 主要投資対象 | ハイブリッド証券 |
| ファンドの運用方法 | ファンドは、非金融会社である発行体により発行され、ムーディーズ、S&Pまたはフィッチから格付が付与された投資適格および投資不適格の双方のハイブリッド証券に主として投資するものとします。 |
| 主な投資制限 | <ul style="list-style-type: none"> ●ファンドが保有するハイブリッド証券の総比率は原則として純資産価格の90%を下回りません。 ●ファンドは転換社債またはマネー・マーケット・ファンドに投資を行いません。 ●ポートフォリオにおける単一の発行体の最大許容比率は10%を超えません。 ●空売りの結果、ファンドを代理して空売りされたすべての証券の総額が、かかる空売りの直後にファンドの資産の評価額を超える場合に、証券の空売りを行いません。 ●借入の結果、ファンドを代理して行われた借入の残高の総額が、かかる借入の直後にファンドの純資産の評価額の10%を超える場合に、原則として当該借入を行いません。 ●投資会社ではない単一の法人の株式に関して、株式の取得の結果、管理会社および／またはその受任者が運用するすべてのミューチュアル・ファンドが保有する当該法人の議決権付株式総数が、当該法人の議決権付発行済株式総数の50%を超えることになる場合に、当該株式を取得しません。 ●証券取引所に上場されていない、または現金化が容易ではない投資対象の取得に関して、投資対象の取得の結果、ファンドが保有するかかるすべての投資対象の総額が、当該取得の直後に直近の入手可能な純資産価格の15%を超える場合に、原則としてかかる投資対象を取得しません。 ●投資対象の取得または追加取得の結果として、ファンドの資産総額の50%超が金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。）の第2条第1項に定義される「有価証券」の定義に該当しない資産から構成される結果となる場合、かかる投資対象の取得または追加取得を行いません。 ●受益者の権利を害する取引またはファンドの資産の適正な運用に反する取引（投資顧問会社および／もしくはその受任者または第三者（受益者を除きます。）の利益を図るための取引を含みますが、これらに限定されません。）を行いません。 ●自己取引を行いません。 ●単一の発行体のデリバティブ商品から生じる未実現利益の10%超を有することはありません。疑義を避けるために付言すると、本制限は、満期日が取引日から120日未満に設定されている為替リスクのヘッジのための通貨フォワードには適用されません。 ●投資顧問会社またはその関係会社により設立された投資信託の受益権への投資を行いません。 |
| 分配方針 | <ul style="list-style-type: none"> ●原則として毎月の決算（毎月15日。ただし、営業日でない場合は翌営業日。（以下「分配日」といいます。））に、分配可能なファンドの資金から分配金は支払われます。 ●分配は、分配日の前営業日に宣言されます*。 ●分配金は、関連する分配日（同日を含みます。なお、同日は分配落ち日に当たります。）から5営業日後に海外で支払われます。 <p>※当該日が営業日でない場合には、かかる分配は、前営業日に宣言されるものとします。</p> |

I. 当期の運用経過および今後の運用方針

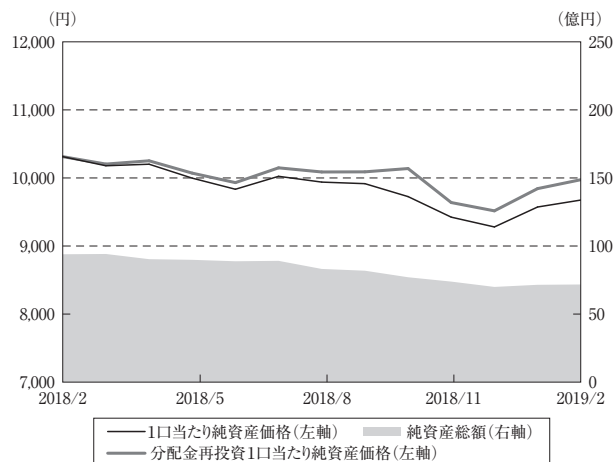
■ 1口当たり純資産価格等の推移について

米ドルクラス



| | |
|-----------------|----------------------------|
| 第1期末の1口当たり純資産価格 | 10.44米ドル |
| 第2期末の1口当たり純資産価格 | 10.02米ドル (分配金額:0.36米ドル) |
| 騰落率 | -0.56% |

円クラス



| | |
|-----------------|-----------------------|
| 第1期末の1口当たり純資産価格 | 10,313円 |
| 第2期末の1口当たり純資産価格 | 9,675円 (分配金額:300円) |
| 騰落率 | -3.29% |

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

(注2) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

(注3) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注4) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、第1期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注5) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注6) ファンドにベンチマークは設定されていません。

○ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

(値上がり要因)

- ・ 2019年初における米国の良好な経済指標および米中貿易協議に関する進展期待などを背景に、コーポレート・ハイブリッド証券のспレッドが縮小したこと。
- ・ 保有する証券からのクーポン収入を得たこと。
- ・ 米英欧の国債金利が低下したこと。

(値下がり要因)

- ・ 2018年5月、6月におけるイタリアに対する政局不安や米中間の貿易摩擦への懸念などを背景に、コーポレート・ハイブリッド証券のспレッドが拡大したこと。
- ・ 2018年10月から12月における米中間の貿易摩擦やブレクジット（英国のEU離脱）、米国政府機関閉鎖への懸念などを背景に、コーポレート・ハイブリッド証券のспレッドが拡大したこと。

■分配金について

当期(2018年3月1日～2019年2月28日)の1口当たり分配金(税引前)はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落ち日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

米ドルクラス

(金額：米ドル)

| 分配落ち日 | 1口当たり純資産価格 | 1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1)) | 分配金を含む 1口当たり純資産価格の変動額 ^(注2) |
|------------|------------|---|--|
| 2018/3/15 | 10.38 | 0.03 (0.29%) | -0.03 |
| 2018/4/16 | 10.39 | 0.03 (0.29%) | 0.04 |
| 2018/5/15 | 10.28 | 0.03 (0.29%) | -0.08 |
| 2018/6/15 | 10.21 | 0.03 (0.29%) | -0.04 |
| 2018/7/17 | 10.17 | 0.03 (0.29%) | -0.01 |
| 2018/8/15 | 10.16 | 0.03 (0.29%) | 0.02 |
| 2018/9/18 | 10.18 | 0.03 (0.29%) | 0.05 |
| 2018/10/15 | 10.03 | 0.03 (0.30%) | -0.12 |
| 2018/11/15 | 9.87 | 0.03 (0.30%) | -0.13 |
| 2018/12/17 | 9.64 | 0.03 (0.31%) | -0.20 |
| 2019/1/15 | 9.73 | 0.03 (0.31%) | 0.12 |
| 2019/2/15 | 9.93 | 0.03 (0.30%) | 0.23 |

(注1) 「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配落ち日における1口当たり分配金額

b = 当該分配落ち日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落ち日における1口当たり分配金額

以下同じです。

(注2) 「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配落ち日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落ち日における1口当たり分配金額

c = 当該分配落ち日の直前の分配落ち日における1口当たり純資産価格

以下同じです。

(注3) 2018年3月15日の直前の分配落ち日(2018年2月15日)における1口当たり純資産価格は、10.44米ドルでした。

円クラス

(金額：円)

| 分配落ち日 | 1口当たり純資産価格 | 1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率(注1)) | 分配金を含む 1口当たり純資産価格の変動額(注2) |
|------------|------------|----------------------------------|------------------------------|
| 2018/3/15 | 10,251 | 25 (0.24%) | -42 |
| 2018/4/16 | 10,233 | 25 (0.24%) | 7 |
| 2018/5/15 | 10,104 | 25 (0.25%) | -104 |
| 2018/6/15 | 10,024 | 25 (0.25%) | -55 |
| 2018/7/17 | 9,969 | 25 (0.25%) | -30 |
| 2018/8/15 | 9,938 | 25 (0.25%) | -6 |
| 2018/9/18 | 9,947 | 25 (0.25%) | 34 |
| 2018/10/15 | 9,792 | 25 (0.25%) | -130 |
| 2018/11/15 | 9,612 | 25 (0.26%) | -155 |
| 2018/12/17 | 9,371 | 25 (0.27%) | -216 |
| 2019/1/15 | 9,431 | 25 (0.26%) | 85 |
| 2019/2/15 | 9,600 | 25 (0.26%) | 194 |

(注) 2018年3月15日の直前の分配落ち日(2018年2月15日)における1口当たり純資産価格は、10,318円でした。

■投資環境およびポートフォリオについて

○投資環境

(市場環境)

当報告期間のコーポレート・ハイブリッド市場は小幅上昇となりました。期初から2018年5月上旬にかけては概ね横ばいの推移となったものの、6月末にかけては、イタリアに対する政局不安や米中間の貿易摩擦への懸念などを背景にスプレッドが拡大したことなどからコーポレート・ハイブリッド市場は下落しました。その後、7月には米国の良好な経済指標などを背景にスプレッドが縮小したことなどから、コーポレート・ハイブリッド証券市場は上昇に転じました。8月から9月にかけては概ね横ばいとなったものの、10月から12月にかけては、米中間の貿易摩擦に対する懸念やブレクジット（英国のEU離脱）、米国政府機関閉鎖への懸念などを背景に投資家のリスク回避姿勢が強まる中、リスク性資産全般が弱含み、コーポレート・ハイブリッド証券のスプレッドも拡大しました。2019年以降については、主要中央銀行による金融緩和への期待が高まったことに加え、米中次官級会談の開催に伴う米中貿易協議の進展期待を背景とした投資家心理が改善したことを背景にスプレッドが縮小したことなどから、コーポレート・ハイブリッド市場は上昇しました。期を通じて見ると、先進国金利の低下などを背景にコーポレート・ハイブリッド証券市場は小幅に上昇しました。

(今後の市場見通し)

ECB（欧州中央銀行）による緩和的な金融政策スタンスの下、コーポレート・ハイブリッド証券市場は堅調に推移すると見えています。ECBは2019年6月に開催された理事会において、金利のフォワードガイダンスを変更し、少なくとも2020年前半までは政策金利を現在の水準に据え置くこと決定しました。また、長期資金供給策（TLTRO3）の貸出条件の詳細についても公表した他、追加資産購入の可能性も示しており、ECBによる緩和的な金融政策を背景に、欧州の債券市場は堅調に推移すると見えています。

また、コーポレート・ハイブリッド証券市場については、グローバルに金利が低下する投資環境下において投資家による利回りを追求する動きの高まりが期待されることなどから、堅調に推移すると見えています。

○ポートフォリオ

発行体のファンダメンタルズ対比での投資妙味を勘案し、プライマリー市場およびセカンダリー市場双方における投資機会を活用してポートフォリオの構築を行いました。国別では英国、オランダ、フランス、セクター別では公益、エネルギー、通信を中心とするポートフォリオとしました。

■投資の対象とする有価証券の銘柄

当期末現在における有価証券の銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの財務書類」の「投資有価証券明細表」をご参照ください。

■今後の運用方針（2019年2月末時点）

引き続きギリシャをはじめとするソブリンリスクが高い国の企業が発行するコーポレート・ハイブリッド証券の保有を避け、プライマリー市場およびセカンダリー市場における投資機会を活用しつつ、銘柄選択を通じて長期的に良好なパフォーマンスの達成を目指す方針です。

■費用の明細

| 項目 | 年率 / 金額 | 項目の概要 |
|------------------------|-------------------------------------|---|
| 管理・投資顧問報酬 | 0.30% | 運用財産の管理および運用などの対価 |
| 副投資顧問報酬 | 0.35% | 運用などの対価 |
| 副管理事務代行報酬 / 名義書換事務代行報酬 | 0.06~0.08% (ただし、年間最低報酬80,000米ドル) | 受益証券の純資産価格の算出業務などの対価 |
| 代行協会員報酬 | 0.05% | 目論見書や運用報告書等の販売会社への送付、受益証券1口当たり純資産価格の公表業務等の対価 |
| 販売報酬 | 0.65% | 運用報告書等各種書類の送付、販売会社における受益者の取引口座内でのファンドの管理および事務手続、購入後の情報提供等の業務の対価 |
| 受託・管理事務代行報酬 | 0.015% (ただし、年間最低報酬15,000米ドル) | ファンドの受託業務、運營業務などの対価 |
| その他の手数料等 | 0.16% | 取引手数料、目論見書の作成・印刷費用、弁護士費用、監査費用、税金、ファンドの設立費用等 |

(注1) 各報酬(その他の手数料等を除く。)については、目論見書に定められている料率または金額を記しています。

(注2) 保管会社および副管理事務代行会社は、運用財産の保管業務などの対価として通常の保管報酬および取引手数料を受領する権利も有します。

(注3) 「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれています。便宜上、当期のその他の手数料等の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率で表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 運用実績

1. 純資産の推移

米ドルクラス受益証券

| | 純資産総額 | | 1口当たり純資産価格 | |
|-------------------------|---------------|---------------|------------|-------|
| | (米ドル) | (円) | (米ドル) | (円) |
| 第1会計年度末 (2018年2月28日) | 62,318,176.00 | 6,717,276,191 | 10.44 | 1,125 |
| 第2会計年度末 (2019年2月28日) | 47,211,429.00 | 5,088,919,932 | 10.02 | 1,080 |
| 2018年3月末日 | 63,129,090.30 | 6,804,684,643 | 10.33 | 1,113 |
| 4月末日 | 63,368,799.95 | 6,830,522,947 | 10.36 | 1,117 |
| 5月末日 | 61,437,815.79 | 6,622,382,164 | 10.18 | 1,097 |
| 6月末日 | 59,509,083.97 | 6,414,484,161 | 10.03 | 1,081 |
| 7月末日 | 58,972,153.46 | 6,356,608,421 | 10.24 | 1,104 |
| 8月末日 | 57,272,429.00 | 6,173,395,122 | 10.17 | 1,096 |
| 9月末日 | 55,400,502.02 | 5,971,620,113 | 10.16 | 1,095 |
| 10月末日 | 51,645,752.20 | 5,566,895,630 | 9.98 | 1,076 |
| 11月末日 | 49,484,180.74 | 5,333,899,842 | 9.69 | 1,044 |
| 12月末日 | 47,521,688.53 | 5,122,362,807 | 9.57 | 1,032 |
| 2019年1月末日 | 48,198,805.10 | 5,195,349,202 | 9.89 | 1,066 |
| 2月末日 | 47,211,429.00 | 5,088,919,932 | 10.02 | 1,080 |

(注)米ドルの円貨換算は、2019年6月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=107.79円)によります。以下、米ドルの金額表示は別途明記されない限りすべてこれによります。

円クラス受益証券

| | 純資産総額 | 1口当たり純資産価格 |
|-------------------------|---------------|------------|
| | (円) | (円) |
| 第1会計年度末 (2018年2月28日) | 9,393,871,563 | 10,313 |
| 第2会計年度末 (2019年2月28日) | 7,174,360,266 | 9,675 |
| 2018年3月末日 | 9,414,504,829 | 10,179 |
| 4月末日 | 9,032,598,454 | 10,202 |
| 5月末日 | 8,984,410,828 | 9,997 |
| 6月末日 | 8,879,060,311 | 9,834 |
| 7月末日 | 8,910,127,742 | 10,024 |
| 8月末日 | 8,315,328,669 | 9,939 |
| 9月末日 | 8,185,381,850 | 9,916 |
| 10月末日 | 7,704,940,135 | 9,726 |
| 11月末日 | 7,384,851,305 | 9,424 |
| 12月末日 | 6,994,195,342 | 9,280 |
| 2019年1月末日 | 7,150,012,532 | 9,573 |
| 2月末日 | 7,174,360,266 | 9,675 |

2. 分配の推移

(1口当たり、税引前)

| | 米ドルクラス受益証券 | | 円クラス受益証券 |
|--------|------------|-----|----------|
| | (米ドル) | (円) | (円) |
| 第1会計年度 | 0.27 | 29 | 225 |
| 第2会計年度 | 0.36 | 39 | 300 |

Ⅲ. ファンドの財務書類

独立監査人の報告書

NBコーポレート・ハイブリッド証券ファンドの受託会社であるCIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド御中

我々は、NBコーポレート・ハイブリッド証券ファンド（以下「ファンド」という。）の2019年2月28日時点の資産負債計算書（投資有価証券明細表を含む。）ならびに同日に終了した年度の関連する運用計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書および財務ハイライトで構成される、添付の財務書類について監査を行った。これらの財務書類および財務ハイライトは、以下合わせて「財務書類」という。

財務書類に関する経営陣の責任

経営陣は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して、財務書類の作成および公正な表示に関して責任を負い、これには欺罔または過失の如何にかかわらず、重大な虚偽記載がない財務書類の作成および公正な表示に関する内部統制の計画、実施および維持が含まれる。

監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて当財務書類に対して意見を表明することである。我々は、米国で一般に公正妥当と認められた監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得られるように我々が監査を計画し実施することを要求している。

監査には、財務書類中の金額および開示事項について監査証拠を入手するための手続きを実施することが含まれる。選択された手続きは、欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、財務書類の重大な虚偽記載のリスク評価を含む、我々の判断に依っている。それらのリスク評価を行う際に、ファンドの内部統制の有効性に関する意見表明の目的ではなく、現状に相応しい監査手続きを計画するために、ファンドの財務書類の作成および公正な表示に関する内部統制を我々は検討する。したがって、我々は内部統制の有効性に関して意見を表明するものではない。監査にはまた、全体的な財務書類の表示の評価と同様に、採用された会計方針の妥当性および経営陣によって行われた重要な会計上の見積りの合理性を評価することも含まれる。我々は、我々が入手した監査証拠が我々の監査意見に関する基礎を提供するに充分かつ適切であると確信する。

意見

我々の意見では、上述の財務書類は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に従って、NBコーポレート・ハイブリッド証券ファンドの2019年2月28日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績、純資産の変動、キャッシュ・フローおよび財務ハイライトについてすべての重要な点を公正に表示しているものと認める。

プライスウォーターハウスクーパース

2019年6月28日



Report of Independent Auditors

To CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited solely in its capacity as the Trustee of NEUB Corporate Hybrid Securities Fund

We have audited the accompanying financial statements of NEUB Corporate Hybrid Securities Fund (the "Fund"), which comprise the statement of assets and liabilities, including the portfolio of investments, as of February 28, 2019, and the related statements of operations, of changes in net assets, and of cash flows and the financial highlights for the year then ended. These financial statements and financial highlights are hereafter collectively referred to as "financial statements".

Management's Responsibility for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America; this includes the design, implementation, and maintenance of internal control relevant to the preparation and fair presentation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Auditors' Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on the financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with auditing standards generally accepted in the United States of America. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on our judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, we consider internal control relevant to the Fund's preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control. Accordingly, we express no such opinion. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of significant accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of NEUB Corporate Hybrid Securities Fund as of February 28, 2019, and the results of its operations, changes in its net assets, and its cash flows and the financial highlights for the year then ended, in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America.

PricewaterhouseCoopers

June 28, 2019

*PricewaterhouseCoopers, 18 Forum Lane, Camana Bay, P.O. Box 258, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands
T: +1 (345) 949 7000, F: +1 (345) 949 7352, www.pwc.com/ky*

NBコーポレート・ハイブリッド証券ファンド

資産負債計算書

2019年2月28日現在

(別途明記されない限り、米ドルで表示)

| | (米ドル) | (千円) |
|--|---------------------------|--------------------------|
| 資産： | | |
| 投資有価証券一時価（取得価格 117,405,426米ドル） | 110,381,975 | 11,898,073 |
| 現金 | 515 | 56 |
| 外貨一時価（取得価格 2,701,440米ドル） | 2,704,829 | 291,554 |
| 投資対象の売却による未収金 | 115,318 | 12,430 |
| 受益証券の発行による未収金 | 27,915 | 3,009 |
| 未収利息 | 1,918,849 | 206,833 |
| 為替先渡し契約に係る未実現評価益 | 1,052,322 | 113,430 |
| 資産合計 | <u>116,201,723</u> | <u>12,525,384</u> |
| 負債： | | |
| 投資対象の購入に係る未払金 | 1,224,521 | 131,991 |
| 買戻済受益証券に係る未払金 | 431,056 | 46,464 |
| 未払販売会社報酬 | 118,352 | 12,757 |
| 未払専門家報酬 | 103,613 | 11,168 |
| 未払管理報酬 | 56,189 | 6,057 |
| 未払保管会社報酬および副管理事務代行会社報酬 | 52,359 | 5,644 |
| 未払受託会社報酬 | 14,595 | 1,573 |
| 未払代行協会員報酬 | 9,104 | 981 |
| 未払登録費用 | 78 | 8 |
| 為替先渡し契約に係る未実現評価損 | 2,518,102 | 271,426 |
| その他の負債 | 14,253 | 1,536 |
| 負債合計 | <u>4,542,222</u> | <u>489,606</u> |
| 受益者に帰属する純資産 | <u>111,659,501</u> | <u>12,035,778</u> |
| 純資産内訳： | | |
| 払込済資本 | 118,239,600 | 12,745,046 |
| 純投資収益を超える分配金累積額 | (2,055,556) | (221,568) |
| 投資対象、外国為替取引および為替先渡し契約に係る累積実現純利益 | 3,966,318 | 427,529 |
| 投資対象、外国為替取引および為替先渡し契約に係る未実現純評価損 | (8,490,861) | (915,230) |
| 受益者に帰属する純資産 | <u>111,659,501</u> | <u>12,035,778</u> |
| 受益証券1口当たり純資産価格 | | |
| (円クラス 7,174,360,266円 ÷ 発行済受益証券 741,514口) | <u>9,675円</u> | |
| (米ドルクラス 47,211,429米ドル ÷ 発行済受益証券 4,714,001口) | <u>10.02米ドル</u> | <u>1,080円</u> |

添付の注記は、当財務書類の一部である。

NBコーポレート・ハイブリッド証券ファンド
運用計算書
2019年2月28日に終了した年度
(米ドルで表示)

| | (米ドル) | (千円) |
|-------------------------|--------------------|------------------|
| 投資収益： | | |
| 利息 | 5,044,434 | 543,740 |
| 投資収益合計 | 5,044,434 | 543,740 |
| 費用： | | |
| 管理報酬 | 853,798 | 92,031 |
| 販売会社報酬 | 853,797 | 92,031 |
| 保管会社報酬および副管理事務代行会社報酬 | 211,184 | 22,764 |
| 専門家報酬 | 99,440 | 10,719 |
| 代行協会員報酬 | 65,677 | 7,079 |
| 名義書換事務代行報酬 | 22,922 | 2,471 |
| 受託会社報酬 | 19,703 | 2,124 |
| 登録費用 | 4,145 | 447 |
| その他の費用 | 76,765 | 8,274 |
| 費用合計 | 2,207,431 | 237,939 |
| 純投資収益 | 2,837,003 | 305,801 |
| 実現および未実現利益／（損失）： | | |
| 実現利益／（損失） | | |
| 投資有価証券 | (2,031,260) | (218,950) |
| 外国為替取引および為替先渡し契約 | 7,915,421 | 853,203 |
| 実現純利益 | 5,884,161 | 634,254 |
| 未実現評価益／（評価損）の変動 | | |
| 投資有価証券 | (10,987,180) | (1,184,308) |
| 外国為替取引および為替先渡し契約 | (4,676,937) | (504,127) |
| 未実現評価損の純変動 | (15,664,117) | (1,688,435) |
| 実現および未実現純損失 | (9,779,956) | (1,054,181) |
| 運用による純資産の純減少 | (6,942,953) | (748,381) |

添付の注記は、当財務書類の一部である。

NBコーポレート・ハイブリッド証券ファンド
純資産変動計算書
2019年2月28日に終了した年度
(米ドルで表示)

| | (米ドル) | (千円) |
|--------------------|----------------------------|---------------------------|
| 下記による純資産の増加(減少)： | | |
| 運用： | | |
| 純投資収益 | 2,837,003 | 305,801 |
| 実現純利益 | 5,884,161 | 634,254 |
| 未実現評価損の純変動 | (15,664,117) | (1,688,435) |
| 運用による純資産の純減少 | <u>(6,942,953)</u> | <u>(748,381)</u> |
| 受益者への分配： | | |
| 円クラス | (2,281,649) | (245,939) |
| 米ドルクラス | (2,003,530) | (215,960) |
| 分配金合計 | <u>(4,285,179)</u> | <u>(461,899)</u> |
| 資本取引： | | |
| 発行済受益証券 | | |
| 円クラス(101,095口) | 9,479,050 | 1,021,747 |
| 米ドルクラス(436,038口) | 4,481,179 | 483,026 |
| 買戻済受益証券 | | |
| 円クラス(270,488口) | (24,373,932) | (2,627,266) |
| 米ドルクラス(1,691,451口) | (17,052,748) | (1,838,116) |
| 資本取引による純資産の純減少 | <u>(27,466,451)</u> | <u>(2,960,609)</u> |
| 純資産の減少額合計 | <u>(38,694,583)</u> | <u>(4,170,889)</u> |
| 純資産： | | |
| 期首現在 | <u>150,354,084</u> | <u>16,206,667</u> |
| 期末現在 | <u><u>111,659,501</u></u> | <u><u>12,035,778</u></u> |

添付の注記は、当財務書類の一部である。

NBコーポレート・ハイブリッド証券ファンド
 キャッシュ・フロー計算書
 2019年2月28日に終了した年度
 (米ドルで表示)

| | (米ドル) | (千円) |
|---|---------------------|--------------------|
| 運用活動によるキャッシュ・フロー： | | |
| 運用による純資産の純減少 | (6,942,953) | (748,381) |
| 運用による純資産の純減少額を運用活動による現金収入（純額）へ調整するための修正： | | |
| 投資対象の購入 | (82,720,942) | (8,916,490) |
| 投資対象の売却および満期による手取金 | 103,153,501 | 11,118,916 |
| 企業借入債務および短期投資に係る打歩および割引の償却および （増価）（純額） | 2,638 | 284 |
| 投資有価証券に係る実現損失 | 2,189,032 | 235,956 |
| 投資対象に係る未実現評価損の変動 | 10,987,180 | 1,184,308 |
| 為替先渡し契約に係る未実現評価損の変動 | 4,660,611 | 502,367 |
| 運用に関連する資産および負債の変動： | | |
| 未収利息の増加 | (170,914) | (18,423) |
| 前払資産の減少 | 41,618 | 4,486 |
| その他の資産の減少 | 634 | 68 |
| 未払保管会社報酬および管理事務代行会社報酬の減少 | 2,591 | 279 |
| 未払専門家報酬の減少 | 54,484 | 5,873 |
| 未払受託会社報酬の増加 | (3,117) | (336) |
| 未払管理報酬の増加 | (18,116) | (1,953) |
| 未払代行協会員報酬の増加 | (2,848) | (307) |
| 未払販売会社報酬の増加 | (37,019) | (3,990) |
| 登録費用の減少 | 78 | 8 |
| その他の未払負債の減少 | 12,754 | 1,375 |
| 運用活動による現金収入（純額） | 31,209,212 | 3,364,041 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー： | | |
| 受益証券の発行による手取金 | 14,901,473 | 1,606,230 |
| 受益証券の買戻しに係る支払金 | (41,326,837) | (4,454,620) |
| 受益者に支払われた分配金 | (4,285,179) | (461,899) |
| 財務活動による現金支出（純額） | (30,710,543) | (3,310,289) |
| 現金および外貨の純増加 | 498,669 | 53,752 |
| 期首現在現金および外貨 | 2,206,675 | 237,857 |
| 期末現在現金および外貨 | 2,705,344 | 291,609 |

添付の注記は、当財務書類の一部である。

NBコーポレート・ハイブリッド証券ファンド
財務ハイライト
2019年2月28日に終了した年度
受益証券1口当たりのデータおよび割合（要約）
（別途明記されない限り、米ドルで表示）

| | 円クラス 2019年2月28日 に終了した年度 | 米ドルクラス 2019年2月28日 に終了した年度 | |
|----------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|-------------|
| | (円) | (米ドル) | (円) |
| 純資産価格－期首現在 | 10,313 | 10.44 | 1,125 |
| 純投資収益 ⁽¹⁾ | 214 | 0.22 | 24 |
| 実現および未実現純損失 | (552) | (0.28) | (30) |
| 運用による純資産の純減少 | (338) | (0.06) | (6) |
| 分配金 | (300) | (0.36) | (39) |
| 純資産価格－期末現在 | 9,675 | 10.02 | 1,080 |
| トータル・リターン | (3.29)% | (0.54)% | |
| 割合／補足的情報： | | | |
| 純資産－期末現在 | 7,174,360千円 | 47,211千米ドル | 5,088,874千円 |
| 平均純資産に対する費用の割合 ⁽²⁾ | 1.65% | 1.72% | |
| 平均純資産に対する純投資収益の割合 ⁽²⁾ | 2.16% | 2.16% | |

(1) 年度中の平均発行済受益証券口数を利用して計算された。

(2) 年率ベースで計算された。

添付の注記は、当財務書類の一部である。[AMT：改頁してください。]

NBコーポレート・ハイブリッド証券ファンド
投資有価証券明細表
2019年2月28日現在
(米ドルで表示)

| 通貨 | 元本金額 | 銘柄 | 純資産に 占める 割合(%) | 公正価値 |
|-----|-----------|-----------------------------------|----------------------|-------------------|
| | | 債券 (98.9%) | | |
| | | オーストラリア (3.1%) | | |
| | | 社債 (3.1%) | | |
| | | BHP Billiton Finance Ltd. | | |
| ユーロ | 2,850,000 | 4.75% due 04/22/76 | 3.1 | 3,502,598 |
| | | 社債合計 | | 3,502,598 |
| | | オーストラリア合計 | | 3,502,598 |
| | | ベルギー (1.5%) | | |
| | | 社債 (1.5%) | | |
| | | Elia System Operator S.A. | | |
| ユーロ | 600,000 | 2.75% due 12/05/23 ⁽¹⁾ | 0.6 | 689,921 |
| | | Solvay S.A. | | |
| ユーロ | 800,000 | 4.25% due 03/04/24 ⁽¹⁾ | 0.9 | 961,436 |
| | | 社債合計 | | 1,651,357 |
| | | ベルギー合計 | | 1,651,357 |
| | | カナダ (9.6%) | | |
| | | 社債 (9.6%) | | |
| | | Enbridge, Inc. | | |
| 米ドル | 5,909,000 | 5.50% due 07/15/77 | 5.0 | 5,461,964 |
| 米ドル | 360,000 | 6.00% due 01/15/77 | 0.3 | 352,784 |
| | | Transcanada Trust | | |
| 米ドル | 5,115,000 | 5.30% due 03/15/77 | 4.2 | 4,756,950 |
| 米ドル | 100,000 | 5.88% due 08/15/76 | 0.1 | 99,500 |
| | | 社債合計 | | 10,671,198 |
| | | カナダ合計 | | 10,671,198 |
| | | デンマーク (3.1%) | | |
| | | 社債 (3.1%) | | |
| | | Orsted AS ⁽²⁾ | | |
| ユーロ | 3,100,000 | 2.25% due 11/24/17 | 3.1 | 3,449,698 |
| | | 社債合計 | | 3,449,698 |
| | | デンマーク合計 | | 3,449,698 |
| | | フランス (10.0%) | | |
| | | 社債 (10.0%) | | |
| | | Accor S.A. | | |
| ユーロ | 2,000,000 | 4.38% due 04/30/24 ⁽¹⁾ | 2.1 | 2,348,314 |
| | | Danone S.A. | | |
| ユーロ | 100,000 | 1.75% due 06/23/23 ⁽¹⁾ | 0.1 | 110,169 |
| | | Engie S.A. | | |
| ユーロ | 5,800,000 | 1.38% due 04/16/23 ⁽¹⁾ | 5.6 | 6,307,325 |
| | | Orange S.A. | | |
| ユーロ | 870,000 | 5.25% due 02/07/24 ⁽¹⁾ | 1.0 | 1,113,225 |

| 通貨 | 元本金額 | 銘柄 | 純資産に 占める 割合(%) | 公正価値 |
|------|-----------|--|----------------------|-------------------|
| ユーロ | 100,000 | Solvay Finance S.A. 5.87% due 06/03/24 ⁽¹⁾ | 0.1 | 128,977 |
| ユーロ | 1,000,000 | TOTAL S.A. 2.71% due 05/05/23 ⁽¹⁾ | 1.1 | 1,192,788 |
| | | 社債合計 | | 11,200,798 |
| | | フランス合計 | | 11,200,798 |
| | | ドイツ (10.4%) | | |
| | | 社債 (10.4%) | | |
| | | Bayer AG | | |
| ユーロ | 5,298,000 | 2.38% due 04/02/75 | 5.3 | 5,949,127 |
| ユーロ | 100,000 | Bertelsmann SE & Co. KGaA 3.00% due 04/23/75 | 0.1 | 115,217 |
| ユーロ | 4,565,000 | EnBW Energie Baden-Wuerttemberg AG 3.63% due 04/02/76 | 4.9 | 5,420,169 |
| ユーロ | 100,000 | Evonik Industries AG 2.13% due 07/07/77 | 0.1 | 113,016 |
| | | 社債合計 | | 11,597,529 |
| | | ドイツ合計 | | 11,597,529 |
| | | イタリア (1.7%) | | |
| | | 社債 (1.7%) | | |
| | | Enel SpA | | |
| ユーロ | 232,000 | 2.50% due 11/24/78 | 0.2 | 253,660 |
| 英ポンド | 1,175,000 | 6.63% due 09/15/76 | 1.5 | 1,668,361 |
| | | 社債合計 | | 1,922,021 |
| | | イタリア合計 | | 1,922,021 |
| | | ルクセンブルグ (1.1%) | | |
| | | 社債 (1.1%) | | |
| | | Grand City Properties S.A. | | |
| ユーロ | 1,000,000 | 2.50% due 10/24/23 ⁽¹⁾ | 1.0 | 1,064,115 |
| ユーロ | 100,000 | SES S.A. 4.63% due 01/02/22 ⁽¹⁾ | 0.1 | 118,425 |
| | | 社債合計 | | 1,182,540 |
| | | ルクセンブルグ合計 | | 1,182,540 |
| | | オランダ (15.7%) | | |
| | | 社債 (15.7%) | | |
| | | Telefonica Europe BV | | |
| ユーロ | 6,100,000 | 2.63% due 06/07/23 ⁽¹⁾ | 6.0 | 6,679,827 |
| ユーロ | 100,000 | TenneT Holding BV 3.00% due 06/01/24 ⁽¹⁾ | 0.1 | 115,218 |
| ユーロ | 1,285,000 | Volkswagen International Finance NV 2.50% due 03/20/22 ⁽¹⁾ | 1.3 | 1,444,573 |
| ユーロ | 3,600,000 | 2.70% due 12/14/22 ⁽¹⁾ | 3.6 | 4,020,080 |
| ユーロ | 4,900,000 | 3.88% due 06/14/27 ⁽¹⁾ | 4.7 | 5,279,291 |
| | | 社債合計 | | 17,538,989 |
| | | オランダ合計 | | 17,538,989 |

| 通貨 | 元本金額 | 銘柄 | 純資産に 占める 割合(%) | 公正価値 |
|------|-----------|---------------------------------------|----------------------|--------------------------|
| | | スウェーデン (2.1%) | | |
| | | 社債 (2.1%) | | |
| | | Fastighets AB Balder | | |
| ユーロ | 1,000,000 | 3.00% due 03/07/78 | 1.0 | 1,101,134 |
| | | Volvo Treasury AB | | |
| ユーロ | 960,000 | 4.85% due 03/10/78 | 1.1 | 1,194,606 |
| | | 社債合計 | | 2,295,740 |
| | | スウェーデン合計 | | 2,295,740 |
| | | 英国 (26.6%) | | |
| | | 社債 (26.6%) | | |
| | | NGG Finance PLC | | |
| 英ポンド | 6,495,000 | 5.63% due 06/18/73 | 8.3 | 9,224,292 |
| | | SSE PLC | | |
| ユーロ | 1,600,000 | 2.38% due 04/01/21 ⁽¹⁾ | 1.6 | 1,819,349 |
| | | SSE PLC | | |
| 米ドル | 9,110,000 | 4.75% due 09/16/77 | 7.9 | 8,792,280 |
| | | Vodafone Group PLC | | |
| ユーロ | 8,925,000 | 3.10% due 01/03/79 | 8.8 | 9,858,793 |
| | | 社債合計 | | 29,694,714 |
| | | 英国合計 | | 29,694,714 |
| | | 米国 (14.0%) | | |
| | | 社債 (14.0%) | | |
| | | Energy Transfer operating LP | | |
| 米ドル | 3,851,000 | 6.63% due 02/15/28 ⁽¹⁾ | 3.1 | 3,504,410 |
| | | Enterprise Products Operating LLC | | |
| 米ドル | 610,000 | 4.88% due 08/16/77 | 0.5 | 552,218 |
| 米ドル | 7,000,000 | 5.38% due 02/15/78 | 5.4 | 6,127,415 |
| | | NextEra Energy Capital Holdings, Inc. | | |
| 米ドル | 4,290,000 | 4.80% due 12/01/77 | 3.4 | 3,753,750 |
| | | NiSource, Inc. | | |
| 米ドル | 1,800,000 | 5.65% due 06/15/23 ⁽¹⁾ | 1.6 | 1,737,000 |
| | | 社債合計 | | 15,674,793 |
| | | 米国合計 | | 15,674,793 |
| | | 債券合計 (費用 117,405,426米ドル) | | 110,381,975 |
| | | 投資有価証券合計 (費用 117,405,426米ドル) | 98.9 | 110,381,975 |
| | | 負債を超える現金およびその他の資産 | 1.1 | 1,277,526 |
| | | 純資産 | 100.0 | 111,659,501 |
| | | | | (12,035,777,613円) |

(1) 永久債券。表示されている満期日は次の償還日を示す。

(2) 当該債券の満期日は2017年11月24日である。

添付の注記は、当財務書類の一部である。

ファンド・レベルの為替先渡し契約

| 買付通貨 | 取引先 | 想定元本 | 決済日 | 売付通貨 | 想定元本 | 未実現純 評価益/ (評価損) (米ドル) |
|------|-------------------------------|------------|------------|------|--------------|--------------------------------|
| ユーロ | Citibank NA | 339,420 | 2019年4月16日 | 米ドル | (386,727) | 1,223 |
| ユーロ | Goldman Sachs | 284,875 | 2019年4月16日 | 米ドル | (322,777) | 2,829 |
| ユーロ | Goldman Sachs | 23,641 | 2019年4月16日 | 米ドル | (27,479) | (458) |
| ユーロ | Goldman Sachs | 4,125,066 | 2019年4月16日 | 米ドル | (4,769,315) | (54,447) |
| ユーロ | Westpac Banking Corporation | 863,210 | 2019年4月16日 | 米ドル | (983,579) | 3,053 |
| ユーロ | Westpac Banking Corporation | 72,301 | 2019年4月16日 | 米ドル | (82,445) | 194 |
| ユーロ | Westpac Banking Corporation | 388,124 | 2019年4月16日 | 米ドル | (443,541) | 77 |
| ユーロ | Westpac Banking Corporation | 1,043,458 | 2019年4月16日 | 米ドル | (1,206,720) | (14,068) |
| ユーロ | Westpac Banking Corporation | 250,137 | 2019年4月16日 | 米ドル | (287,747) | (1,846) |
| ユーロ | Westpac Banking Corporation | 1,042,901 | 2019年4月16日 | 英ポンド | (942,000) | (63,830) |
| 英ポンド | Westpac Banking Corporation | 942,000 | 2019年4月16日 | 米ドル | (1,206,076) | 49,769 |
| 日本円 | Brown Brothers Harriman & Co. | 450,000 | 2019年3月1日 | 米ドル | (4,067) | (24) |
| 日本円 | Brown Brothers Harriman & Co. | 600,000 | 2019年3月1日 | 米ドル | (5,423) | (33) |
| 日本円 | Brown Brothers Harriman & Co. | 1,800,000 | 2019年3月1日 | 米ドル | (16,268) | (98) |
| 米ドル | Goldman Sachs | 10,607,589 | 2019年4月16日 | 英ポンド | (8,265,708) | (411,987) |
| 米ドル | Goldman Sachs | 797,215 | 2019年4月16日 | ユーロ | (687,385) | 11,548 |
| 米ドル | Goldman Sachs | 316,698 | 2019年4月16日 | ユーロ | (273,917) | 3,617 |
| 米ドル | Goldman Sachs | 513,538 | 2019年4月16日 | ユーロ | (448,609) | 787 |
| 米ドル | Goldman Sachs | 646,425 | 2019年4月16日 | ユーロ | (560,512) | 5,771 |
| 米ドル | Goldman Sachs | 428,773 | 2019年4月16日 | ユーロ | (375,709) | (655) |
| 米ドル | Goldman Sachs | 49 | 2019年4月16日 | 日本円 | (5,324) | 1 |
| 米ドル | Goldman Sachs | 296,082 | 2019年4月16日 | 英ポンド | (225,579) | (4,653) |
| 米ドル | Goldman Sachs | 69,289,104 | 2019年4月16日 | ユーロ | (59,929,392) | 791,013 |
| 米ドル | Westpac Banking Corporation | 823,059 | 2019年4月16日 | ユーロ | (716,438) | 4,185 |
| 米ドル | Westpac Banking Corporation | 32,622 | 2019年4月16日 | ユーロ | (28,208) | 380 |
| 米ドル | Westpac Banking Corporation | 516,297 | 2019年4月16日 | ユーロ | (455,395) | (4,211) |
| 米ドル | Westpac Banking Corporation | 3,176,500 | 2019年4月16日 | ユーロ | (2,753,258) | 29,581 |
| 米ドル | Westpac Banking Corporation | 368,760 | 2019年4月16日 | ユーロ | (322,790) | (183) |
| 米ドル | Westpac Banking Corporation | 389,585 | 2019年4月16日 | ユーロ | (341,378) | (603) |
| | | | | | | 346,932 |

添付の注記は、当財務書類の一部である。

円クラス為替先渡し契約

| 買付通貨 | 取引先 | 想定元本 | 決済日 | 売付通貨 | 想定元本 | 未実現純 評価益/ (評価損) (米ドル) |
|------|---------------------------------|---------------|------------|------|---------------|--------------------------------|
| 日本円 | Goldman Sachs | 7,343,516,569 | 2019年4月16日 | 米ドル | (68,066,048) | (1,860,106) |
| 日本円 | Goldman Sachs | 53,321,700 | 2019年4月16日 | 米ドル | (495,717) | (14,992) |
| 日本円 | Goldman Sachs | 44,959,700 | 2019年4月16日 | 米ドル | (412,827) | (7,490) |
| 日本円 | Goldman Sachs | 52,850,352 | 2019年4月16日 | 米ドル | (492,181) | (15,705) |
| 日本円 | Goldman Sachs | 42,757,875 | 2019年4月16日 | 米ドル | (394,913) | (9,426) |
| 日本円 | Goldman Sachs | 47,837,876 | 2019年4月16日 | 米ドル | (439,221) | (7,935) |
| 日本円 | Goldman Sachs | 18,580,535 | 2019年4月16日 | 米ドル | (171,737) | (4,223) |
| 日本円 | Goldman Sachs | 27,798,330 | 2019年4月16日 | 米ドル | (251,413) | (796) |
| 日本円 | Royal Bank of Canada | 32,500,112 | 2019年4月16日 | 米ドル | (297,586) | (4,579) |
| 日本円 | Westpac Banking Corporation | 2,209,494 | 2019年4月16日 | 米ドル | (20,026) | (106) |
| 日本円 | Westpac Banking Corporation | 18,301,995 | 2019年4月16日 | 米ドル | (165,920) | (917) |
| 日本円 | Westpac Banking Corporation | 31,117,714 | 2019年4月16日 | 米ドル | (282,041) | (1,497) |
| 日本円 | Westpac Banking Corporation | 2,203,592 | 2019年4月16日 | 米ドル | (20,218) | (352) |
| 日本円 | Westpac Banking Corporation | 2,204,879 | 2019年4月16日 | 米ドル | (20,248) | (370) |
| 日本円 | Westpac Banking Corporation | 110,347,020 | 2019年4月16日 | 米ドル | (1,027,353) | (32,512) |
| 米ドル | Citibank NA | 706,946 | 2019年4月16日 | 日本円 | (76,172,450) | 20,208 |
| 米ドル | Goldman Sachs | 3,236,135 | 2019年4月16日 | 日本円 | (349,140,486) | 88,437 |
| 米ドル | Goldman Sachs | 171,249 | 2019年4月16日 | 日本円 | (18,427,952) | 5,111 |
| 米ドル | Goldman Sachs | 270,131 | 2019年4月16日 | 日本円 | (29,209,029) | 6,795 |
| 米ドル | Goldman Sachs | 279,294 | 2019年4月16日 | 日本円 | (30,688,855) | 2,616 |
| 米ドル | State Street Bank and Trust Co. | 183,417 | 2019年4月16日 | 日本円 | (20,269,200) | 678 |
| 米ドル | Westpac Banking Corporation | 171,909 | 2019年4月16日 | 日本円 | (18,724,489) | 3,098 |
| 米ドル | Westpac Banking Corporation | 250,382 | 2019年4月16日 | 日本円 | (27,221,830) | 4,962 |
| 米ドル | Westpac Banking Corporation | 168,830 | 2019年4月16日 | 日本円 | (18,608,422) | 1,065 |
| 米ドル | Westpac Banking Corporation | 82,760 | 2019年4月16日 | 日本円 | (9,130,336) | 445 |
| 米ドル | Westpac Banking Corporation | 164,025 | 2019年4月16日 | 日本円 | (17,909,769) | 2,559 |
| 米ドル | Westpac Banking Corporation | 20,111 | 2019年4月16日 | 日本円 | (2,189,981) | 367 |
| 米ドル | Westpac Banking Corporation | 81,555 | 2019年4月16日 | 日本円 | (8,865,094) | 1,632 |
| 米ドル | Westpac Banking Corporation | 123,904 | 2019年4月16日 | 日本円 | (13,493,128) | 2,256 |
| 米ドル | Westpac Banking Corporation | 513 | 2019年4月16日 | 日本円 | (55,753) | 11 |
| 米ドル | Westpac Banking Corporation | 243,393 | 2019年4月16日 | 日本円 | (26,144,597) | 7,685 |
| 米ドル | Westpac Banking Corporation | 57,688 | 2019年4月16日 | 日本円 | (6,357,780) | 369 |
| | | | | | | (1,812,712) |

添付の注記は、当財務書類の一部である。

NBコーポレート・ハイブリッド証券ファンド
財務書類に対する注記
2019年2月28日に終了した年度

注1－組成

NBコーポレート・ハイブリッド証券ファンド（以下「ファンド」といいます。）は、日興AMオフショア・ファンズのシリーズ・トラストであり、ケイマン諸島の法律に準拠し、2016年12月16日付の追補証書（以下「追補証書」といいます。）に従って設立されたオープン・エンド型のユニット・トラストです。日興AMオフショア・ファンズは、ケイマン諸島の法律に準拠し、2012年10月15日付のマスター信託証書（以下「マスター信託証書」といいます。）に従って設立されており、ミューチュアル・ファンド法（2009年改正）第4条第1項（a）に基づき、ケイマン諸島金融庁（以下「CIMA」といいます。）から免許を交付されています。ファンドは、2017年2月22日に運用を開始しました。

ファンドの資産は、日興AMグローバル・ケイマン・リミテッド（以下「管理会社」といいます。）により、日次単位で管理されています。管理会社は、投資顧問業務を日興アセットマネジメント株式会社（以下「投資顧問会社」といいます。）に委託しています。投資顧問会社は、投資顧問業務をニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズLLC（以下「副投資顧問会社」といいます。）に委託しています。ファンドの管理事務は、ニューヨーク州の法律に準拠して設立されたリミテッド・パートナーシップであるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー（以下「保管会社」および「副管理事務代行会社」といいます。）に委託されています。

ファンドの投資目的は、配当収益および値上がり益により中長期のトータル・リターンを実現することです。ファンドは、非金融会社である発行体により発行され、ムーディーズ、S&Pまたはフィッチから格付が付与された投資適格および投資不適格の双方のハイブリッド証券に主として投資するものとします。ポートフォリオの平均格付は、BBB－またはBaa3以上とします（平均格付の計算にあたっては、各コーポレート・ハイブリッド証券に対する格付のうち、上記格付機関の最も高い格付をもって平均を求めます。）。

コーポレート・ハイブリッド負債証券は、一般に発行体が利息の支払いと引き換えに投資家から金銭を借り入れるための手段を提供する、株式と債券の両方の特徴を兼ね備えた仕組商品です。発行体企業は、自己資本水準の引き上げ、加重平均資本コストの引き下げ、資金調達源の分散化や信用格付の管理をはじめとした様々な理由でハイブリッド証券を利用することがあります。条件の標準化が進んでいますが、各商品に固有の特徴（支払条件、負債比率のような特性、期間、適用利率等）は変更される可能性があります。

ファンドは、政府や政府関係機関が発行する固定金利および変動金利の負債証券（債券を含みます。）にも投資することがあります。

デリバティブ商品は、専ら効率的なポートフォリオ管理および／または投資を目的としてのみ利用されます。

ファンドの資産は、一または複数の通貨により保有される可能性があります。ファンドは、原則として、各クラスの表示通貨（米ドルクラスは米ドル、円クラスは日本円）と投資先ポートフォリオの資産の通貨との間で為替取引を行います。ただし、円クラスのヘッジは、米ドルを通じて行われる可能性があります。

追補証書およびマスター信託証書の規定に従い、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」および「管理事務代行会社」といいます。）がファンドの受託会社として任命されています。

管理会社は、三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社を代行協会員（以下「代行協会員」といいます。）に選任し、同社または管理会社がファンドの販売会社として随時選任するその他の者もしくは機関を日本における受益証券の販売会社（以下「販売会社」といいます。）に選任しました。

注2－重要な会計方針の概要

ファンドは、財務会計基準審議会（以下「FASB」といいます。）制定の会計基準コーディフィケーション（以下「ASC」といいます。）第946号における財務会計報告に関する指針に従う投資信託会社です。

見積りの使用

当財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「米国GAAP」といいます。）に基づいて作成されています。米国GAAPに基づいた財務書類の作成にあたり、ファンドの経営陣は、財務書類の日

付現在の資産および負債の報告金額ならびに偶発資産および負債の開示、ならびに報告対象期間の収益および費用の報告金額に影響を与えるような見積りおよび仮定を行わなければなりません。実績額（公正価値で評価された投資対象の売却により実現した最終的な金額を含みます。）と見積額との間に差異が生じる場合があります、かかる差異は重大なものである可能性があります。

会計処理の前提

証券取引および契約に基づく取引は、取引日／契約日ベースで計上されます。受取利息は、適用ある源泉徴収税を控除した実効利回りベースで計上されます。利息費用およびその他の費用は、発生主義により計上されます。証券取引の実現損益は、売却または補償された有価証券の平均取得原価に基づいて計算されます。投資対象の評価額の変動は、運用計算書上、未実現評価益または評価損として計上されます。

投資対象の評価

当該債券およびその他の債務証券は、制限付有価証券を含めて（短期債は除きますが、上場株式等は含みません。）公正価値で評価され、公正価値は、その有価証券が通常取引される主たる市場における最終の売買価格（この価格は、価格決定業者（かかる業者を利用することは、投資顧問会社により承認されています。）の提供した評価額に基づくものです。）または売買がまったく行われなかった場合は、その有価証券のマーケット・メーカーであるブローカーが提供した、評価日における買呼値となります。満期日まで12ヶ月未満となったすべての債務証券は、原則として、満期日までの実効利回り累積/償却法により導かれた償却原価に、市場価格との比較に基づく調整を適宜加えた値を用いて、公正価値で評価されます。

米国GAAPに準拠した公正価値の測定および開示に関する当局の指針に従い、ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法よりもインプットを優先させるヒエラルキーにより、投資対象の公正価値を開示します。かかる優先順位においては、同一の資産または負債に係る活発な市場における未調整相場価格に基づく評価額が最も優先され（レベル1測定）、当該評価のために重要かつ観測不能なインプットに基づく評価額は、最も下位の優先度（レベル3測定）となります。上記指針は、以下のとおり3つのレベルの公正価値ヒエラルキーを設定しています。

- ・レベル1－同一の投資対象に係る活発な市場であって測定日現在ファンドがアクセス可能なものにおける未調整相場価格を反映するインプット。
- ・レベル2－資産または負債に関する直接的または間接的に重要かつ観測可能な、相場価格以外のインプット（活発ではないとみなされる市場におけるインプットを含みます。）。
- ・レベル3－重要かつ観測不能なインプット。

様々な評価手法の適用にあたってインプットが使用され、インプットは、市場参加者が評価を決定するにあたり用いる広範な仮定（リスクに関する仮定を含みます。）を前提とします。インプットには価格情報、個別および広範囲の信用情報、流動性に係る統計、ならびにその他の要因が含まれます。ある金融商品の公正価値ヒエラルキーにおけるレベルは、当該公正価値測定において重要なインプットのレベルのうち最も下位のものに基づきます。しかしながら、何をもち「観測可能」とするか決定に際しては、投資顧問会社による重要な判断が必要です。投資顧問会社は、観測可能なデータとは、容易に入手可能な市場情報であって、定期的に配信または更新され、信頼性がある検証可能であり、専有でなく、関連する市場に活発に関与している独立した情報源により提供されるものとみなします。当該ヒエラルキーにおける金融商品の分類は、当該金融商品の価格設定の透明性を基礎としており、投資顧問会社の認識する当該商品のリスクには必ずしも対応しません。

評価額が活発な市場の相場価格に基づいており、したがってレベル1に分類される投資対象には、活発に取引されている株式、一定の米国政府債券およびソブリン債、ならびに一定の短期金融証券が含まれます。投資顧問会社は、ファンドが多額のポジションを保有し、売却により相場価格に影響を及ぼす可能性が合理的に存在するような状況であっても、かかる金融商品の相場価格に調整を行わない見込みです。

活発ではないとみなされる市場において取引されるものの、市場相場価格、ディーラーの気配値、または観測可能なインプットにより支えられる代替的な価格形成情報源に基づいて評価される投資対象は、レベル2に分類されます。かかる分類には、投資適格債券、短期投資、および為替先渡し契約が含まれます。レベル2の投資対象には、活発な市場で取引されていないポジションおよび／または譲渡制限の付されたポジションが含まれるため、評価額は、流動性の欠如および／または非譲渡性（これらは通常、入手可能な市場情報に基づくものです。）を反映するよう調整される場合があります。

レベル3に分類される投資対象には、取引頻度の低さが見込まれることから、重要かつ観測不能なインプットが含まれます。レベル3の金融商品には、資産担保証券および不動産抵当担保証券が含まれます。これらの有価証券の観測可能な価格が入手可能ではない場合、ファンドは公正価値を測定するために評価技法を用います。

有価証券の評価に用いられるインプットまたは手法は、必ずしも当該有価証券への投資に伴うリスクを示すものではありません。

以下の表は、2019年2月28日現在の資産負債計算書に計上された金融商品を、内容別および評価ヒエラルキーのレベル別に示したものです。かかる金融商品の詳細な分類については、投資有価証券明細表に表示されています。当期中、レベル間の移動はありませんでした。

資産の公正価値

(単位：米ドル)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 公正価値 (2019年2月28日現在) |
|---------|------|-------------|------|------------------------|
| 債券 | — | 110,381,975 | — | 110,381,975 |
| 為替先渡し契約 | — | 1,052,322 | — | 1,052,322 |
| 合計 | — | 111,434,297 | — | 111,434,297 |

負債の公正価値

(単位：米ドル)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 公正価値 (2019年2月28日現在) |
|---------|------|-----------|------|------------------------|
| 為替先渡し契約 | — | 2,518,102 | — | 2,518,102 |
| 合計 | — | 2,518,102 | — | 2,518,102 |

外貨換算

米ドル（以下「米ドル」または「機能通貨」といいます。）以外の通貨で保有される資産および負債は、財務書類の日付現在の実勢為替レートで機能通貨に換算されます。収益および費用は、当該収益または費用が発生した日現在の実勢為替レートで換算されます。外国為替取引により生じた実現損益および未実現損益は、当該取引の発生した期間における運用計算書に含まれます。

ファンドでは、投資対象に係る為替レートの変化に起因して生じた実績部分を、保有する有価証券の市場価格の変化により生じた変動と区別しません。かかる変動は、投資対象に係る実現純損益および未実現純損益に含まれます。

所得税

ケイマン諸島の現行法上、ファンドに課せられる所得税、源泉徴収税、キャピタル・ゲイン税またはその他の税金は存在しません。ケイマン諸島以外の一定の法域において、ファンドが受け取る配当および利息に対し、外国の源泉徴収税を課せられる場合があります。かかる法域において、ファンドに由来するキャピタル・ゲインは通常、外国の所得税または源泉徴収税を免除されることとなります。ファンドは、いかなる法域においても所得税を課せられることのないように事業を営む意向です。したがって、財務書類上、所得税引当金は設定されたことはありません。受益者は、その個別の事情に応じて、ファンドの課税基準所得の持分相当分に対し、課税されることがあります。

ファンドは、税務ポジションの不確実性に係る会計処理および開示に関する当局の指針（FASB制定のASC第740号）に従います。かかる指針により、管理会社は、ファンドの税務ポジションが、適用ある税務当局の審査の結果、認められる可能性が認められない可能性を上回るかどうか、判断しなければなりません。かかる判断には、当該ポジションの技術的利点に基づき、関連する不服申し立てまたは訴訟手続を決議することも含まれます。認定の最低基準を満たすであろう税務ポジションに関しては、財務書類上に認識される税務ベネフィットは、関連する税務当局との最終的な解決を経て実現される最大ベネフィットの可能性が50%を上回るにより縮小します。管理会社は、この当局指針に基づく財務書類に対する影響は、ごくわずかまたはゼロであると判断しました。

為替先渡し契約

ファンドは、米ドル以外の通貨建ての投資対象の全部もしくは一部に係る為替リスクに対するヘッジまたは効率的なポートフォリオ管理を目的として、為替先渡し契約を締結することがあります。為替先渡し契約を締結する場合、ファンドは、確定金額の外貨を合意済みの価格により合意済みの将来の期日に受け取ることもまたは引き渡すことに合意します。こうした契約では、日々評価が行われ、契約上のファンドの純持分（該当する契約に係る未実現評価益／（評価損）を表し、契約締結日現在の先渡し為替レートと報告日現在の先渡し為替レートとの差により測定されます。）は、資産負債計算書に計上されます。実現損益および未実現損益は、運用計算書に計上されます。

こうした金融商品には、資産負債計算書に認識される金額を超える市場リスクもしくは信用リスクまたはその両方のリスクが伴います。リスクは、カウンターパーティが契約条件を履行できなくなる可能性から生じ、また、通貨の価値、有価証券の評価額および金利の変動から生じます。クラス・レベルのヘッジに加えて、ファンドには当期中、為替先渡し契約72件（その平均想定元本は12,796,961米ドル、満期日までの平均残存期間は57日間です。）により8,966,116米ドルの実現利益がありました。また、ファンドには当期中、円ヘッジ・クラス・レベルで保有される為替先渡し契約36件（その平均想定元本は24,193,382米ドル、満期日までの平均残存期間は69日間です。）により927,019米ドルの実現損失がありました。

現金および外貨

現金および外貨は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コーの保有するすべての通貨ならびにその他の金融機関への翌日物預金および短期預金により構成されます。

注3－受益証券

ファンドの純資産は、円クラス受益証券および米ドルクラス受益証券に分類されます。受益証券は、円建ておよび米ドル建てです。円クラス受益証券および米ドルクラス受益証券は、以下に該当しない者、法人または主体のような適格投資家によって入手可能です。(i)米国の市民もしくは居住者、米国に設立されたもしくは存続するパートナーシップまたは米国の法律に準拠して設立されたもしくは存続する法人、トラストもしくはその他の主体、(ii)ケイマン諸島に居住するもしくは住所を置く者（慈善信託もしくは団体またはケイマン諸島の特例会社もしくは非居住会社を除きます。）、(iii)適用法に違反することなく受益証券の申込みもしくは保有を行うことができない者、または(iv)上記(i)から(iii)に規定される者、法人もしくは主体の保管者、名義人もしくは受託者。

管理会社は、受益者に対する事前の通知または受益者の書面による同意なしに、ファンドの一または複数のクラスの受益証券の発行を決定することができます。

円クラス受益証券および米ドルクラス受益証券に帰属するすべての純資産は、1種類の受益者に保有されます。

| | (単位：米ドル) | | |
|-----------------------------|--------------|--------------|--------------|
| | 円クラス | 米ドルクラス | ファンド 合計 |
| 2018年2月28日現在の残高 | 88,035,908 | 62,318,176 | 150,354,084 |
| 期中の申込み | 9,479,050 | 4,481,179 | 13,960,229 |
| 期中の買戻し | (24,373,932) | (17,052,748) | (41,426,680) |
| 分配金 | (2,281,649) | (2,003,530) | (4,285,179) |
| 運用による純資産の純減少 | (6,411,305) | (531,648) | (6,942,953) |
| 2019年2月28日現在の純資産 | 64,448,072 | 47,211,429 | 111,659,501 |
| 2018年2月28日現在の発行済受益証券口数 | 910,907口 | 5,969,414口 | 6,880,321口 |
| 期中に発行された受益証券 | 101,095口 | 436,038口 | 537,133口 |
| 期中に買い戻された受益証券 | (270,488)口 | (1,691,451)口 | (1,961,939)口 |
| 2019年2月28日現在の発行済受益証券口数 | 741,514口 | 4,714,001口 | 5,455,515口 |
| 2019年2月28日現在の受益証券1口当たり純資産価格 | 86.91 | 10.02 | |

受益証券の申込み

米ドルクラス受益証券は、受益証券1口当たり10,000米ドルの当初発行価格で当初発行されました。円クラス受益証券は、受益証券1口当たり10,000円の当初発行価格で当初発行されました。当初払込日以降の申込者1人当たりの米ドルクラス受益証券の最低当初申込口数は、受益証券について10口以上1口単位です。申込者1人当たりの円クラス受益証券の最低当初申込口数は、受益証券について1口以上1口単位です。

管理会社は随時、その単独の裁量により上記記載の最低当初申込口数（金額）および最低追加申込口数（金額）を放棄または変更することができます。

申込手数料

申込者は、申込金額に加えて、申込金額の最大3%（適用ある税金を除きます。）の申込手数料を販売会社に支払わなければなりません。

受益証券の買戻し

ファンドは、負債と株主資本の区別に関する当局の指針に従って買戻しを認識します。買戻しは、米ドル、日本円または受益証券で表示されるかを問わず、買戻し通知で要求される米ドル、日本円および受益証券の額のそれぞれが確定した時点（一般的に要求の性質により通知の受領時または会計年度末日のいずれかにおいて起きる可能性があります。）で負債として認識されます。その結果、期末以降に支払われた買戻額は、期末の純資産に基づきますが、2019年2月28日現在に支払われる買戻額として反映されています。2019年2月28日現在において、431,056米ドルの未払買戻額があり、それは資産負債計算書における買戻済受益証券に係る未払金に含まれています。

受益者による受益証券の買戻し

各受益者は、買戻しが管理会社により中断されていない限り、ファンドによる受益証券の買戻しを請求することができます。受益証券は、当該買戻日（各評価日またはファンドに関して管理会社が随時決定することのできるその他の日）における受益証券1口当たり純資産価格で毎日買い戻されます。5年を超えて保有する受益証券の買戻しについては、買戻し手数料は課されません。

強制買戻し

受託会社または管理会社が、ファンドのクラスの受益証券がかかるファンドにとって適格投資家でない者によりもしくはかかる者のために保有されており、またはその保有によりトラストもしくはファンドが登録義務を負い、税金を課されもしくはいずれかの法域の法律に違反することになると判断した場合、または受託会社もしくは管理会社が、かかる受益証券の申込みもしくは購入の資金をまかなうために使用された資金源の適法性を疑う理由を有する場合、または理由の如何にかかわらず（受託会社または管理会社が受益者に理由を開示しないことができます。）受託会社または管理会社がその絶対的な裁量により、関連するクラスの受益者またはファンド全体の受益者の利益を考慮し、適切と考えると判断した場合、管理会社は、受託会社と協議の上、その保有者に対して、かかる受益証券を10日以内に売却し（「受益証券の譲渡」に定める規定に従います。）、かかる売却の証拠を受託会社および管理会社に提供するように命令することができます。上記が満たされない場合、管理会社はかかる受益証券を買い戻すことができます。

ファンドの終了

終了により、管理会社はファンドのすべての資産を換金し、適切に支払われるべきすべての負債の適切な引当金および終了に関する費用の留保準備金の支払いまたは留保後、受託会社は当該換金の手取金を受益者にファンドの終了日現在のファンドにおける各持分に応じて按分して分配するものとします。

受益者に対する分配

管理会社は、その単独の裁量により、2017年6月から分配を宣言することができます。分配は、各分配基準日に宣言され、各分配落ち日に計算されます。分配期間とは、直前の分配基準日の翌暦日に開始し、分配基準日（同日を含みます。）に終了する期間をいいます。分配金は、関連する分配日に支払われます。ただし、各クラスの受益証券について宣言されたかかる分配金（もしあれば）は、ファンドの収益、実現/未実現のキャピタ

ル・ゲインおよび管理会社が決定する当該クラスの受益証券に帰属する分配可能なファンドの資金から支払われます。

受益者に対する分配の宣言により、受益証券1口当たりのクラス・レベルの純資産価格は、相当する受益者1人当たりのクラス・レベルの受益証券口数に影響を与えることなく下落します。これにより、ファンドに対する受益者の投資全体が減少します。さらに、事業成績に起因するファンドの純資産の純増を超える年度中の分配により、分配の一部が資本収益となります。

分配金（もしあれば）の額は、管理会社の単独の裁量により決定され、各（またはいずれかの）分配期間において分配が行われるという表明または保証はなされていません。

資本

受益証券1口当たり純資産価格は、各取引日（各評価日またはファンドに関して管理会社が随時決定することのできるその他の日）につき、ファンドの資産および負債（ファンドの発生した報酬および費用を含みます。）の差額を発行済受益証券口数で除して、計算されます。

信託証書には、ファンドにおける発行予定の受益証券口数は、管理会社の決定どおりに制限がないものとし、無額面であるものとする旨が定められています。

注4—デリバティブ金融商品

ASC第815-10-50号により、デリバティブ商品およびヘッジ活動について開示がなされなければなりません。これにより、ファンドは、a) 事業体がデリバティブ商品を利用する方法および理由、b) デリバティブ商品および関連するヘッジ項目がどのように計上されているか、ならびにc) デリバティブ商品および関連するヘッジ項目がどのように事業体の財務状態、財務業績およびキャッシュ・フローに影響を与えるかについて開示することが求められています。

ファンドは、各商品の主要なリスク・エクスポージャーを為替リスクとして、主にヘッジ目的で、先渡しデリバティブ商品を取引しています。ファンドが保有する為替先渡し契約は、会計処理上ASC第815号の要件に従い、ヘッジとはみなされません。このようなデリバティブ商品の公正価値は、資産負債計算書に実現利益／（損失）として反映された公正価値の変動と共に計上されるか、またはデリバティブに係る未実現評価益／（評価損）純変動として運用計算書上に計上されます（注2）。

ファンドは、カウンターパーティ・リスクを軽減するためにカウンターパーティと国際スワップ・デリバティブ協会マスター契約（以下「ISDAマスター契約」といいます。）を締結することができます。ISDAマスター契約は、以後のすべてのデリバティブ取引に関する双務的条件を含み、一般的にファンドおよびそのカウンターパーティで交渉されます。ISDAマスター契約により、信用事由または不履行が起こった場合に、カウンターパーティに対して支払うべき金額またはカウンターパーティから受け取るべき金額すべてをネットティングして一括でネット決済することができます。

ファンドは、資産負債計算書上、デリバティブ契約の債権および債務の公正価値を相殺しない選択を行いました。

2019年2月28日現在、ファンドは、マスター・ネットティング契約（以下「MNA」といいます。）に基づき相殺可能な金額およびファンドから受領した担保を控除した金額で、カウンターパーティによる以下のデリバティブ資産取引を行っております。

| カウンターパーティ | MNAに服する デリバティブ 資産 | 相殺可能な デリバティブ | 受領した 非現金担保 | 受領した 現金担保 | デリバティブ 資産純額 ⁽¹⁾ |
|---------------------------------|-------------------------|--------------------|---------------|--------------|-------------------------------|
| Citibank NA | 21,431 | — | — | — | 21,431 |
| Goldman Sachs | 918,525 | (918,525) | — | — | — |
| State Street Bank And Trust Co. | 678 | — | — | — | 678 |
| Westpac Banking Corporation | 111,688 | (111,688) | — | — | — |
| 合計 | 1,052,322 | (1,030,213) | — | — | 22,109 |

(単位：米ドル)

2019年2月28日現在、ファンドは、MNAに基づき相殺可能な金額およびファンドにより供された担保を控除した金額で、カウンターパーティによる以下のデリバティブ負債取引を行っております。

(単位：米ドル)

| カウンターパーティ | MNAに服する デリバティブ 負債 | 相殺可能な デリバティブ | 供された 非現金担保 | 供された 現金担保 | デリバティブ 負債純額 ⁽¹⁾ |
|-------------------------------|-------------------------|--------------------|---------------|--------------|-------------------------------|
| Brown Brothers Harriman & Co. | 155 | — | — | — | 155 |
| Goldman Sachs | 2,392,873 | (918,525) | — | — | 1,474,348 |
| Royal Bank of Canada | 4,579 | — | — | — | 4,579 |
| Westpac Banking Corporation | 120,495 | (111,688) | — | — | 8,807 |
| 合計 | 2,518,102 | (1,030,213) | — | — | 1,487,889 |

(1)純額は、債務不履行事由の発生時におけるカウンターパーティによる債権／債務純額と同額です。

2019年2月28日現在、ファンドは、以下のデリバティブ取引を行っております。

(単位：米ドル)

| ヘッジ商品として 計上されないデリバティブ | 資産デリバティブ | | 負債デリバティブ | |
|--------------------------|--------------------------|-----------|--------------------------|-----------|
| | 資産負債計算書 の発生項目 | 公正価値 | 資産負債計算書 の発生項目 | 公正価値 |
| 為替先渡し契約 (通貨リスク) | 為替先渡し契約 に係る未実現 評価益 | 1,052,322 | 為替先渡し契約 に係る未実現 評価損 | 2,518,102 |

2019年2月28日に終了した年度の運用計算書におけるデリバティブ商品の影響額は以下のとおりです。

(単位：米ドル)

| ヘッジ商品として 計上されない デリバティブ | デリバティブに係る 利益または(損失)の 発生項目 | デリバティブに係る 実現利益または (損失) | デリバティブに係る 未実現評価益または (評価損)の変動 |
|------------------------------|---|------------------------------|------------------------------------|
| 為替先渡し契約 (通貨リスク) | 為替先渡し契約 に係る実現純損失、 為替先渡し契約 に係る未実現評価益/ (評価損)の変動 | 8,039,097 | (4,660,611) |

注5－管理報酬

管理会社は、ファンドの資産から、各評価日に発生し、各評価日時点で計算される純資産価格に対する合計年率0.65%（管理・投資顧問報酬として年率0.30%および副投資顧問報酬として年率0.35%）の管理報酬を毎月後払いにて受領することができます。また、管理会社は、ファンドの資産から、マスター信託証書に基づき認められる自らの権限および職務の適切な遂行において管理会社が負担した費用の払戻しを受ける権利も有します。2019年2月28日に終了した年度において、管理会社は853,798米ドル（2019年2月28日現在、56,189米ドルが未払い）の報酬を得ました。

管理会社は、自身の報酬から投資顧問会社の報酬を支払います。投資顧問会社は、投資顧問会社が受領した報酬から副投資顧問会社に報酬を支払います。

注6－保管会社および副管理事務代行会社報酬

ファンドは、保管会社および副管理事務代行会社との間に保管および会計に関する契約を締結しており、これにより保管会社は、資産合計および取引額に基づき毎月計算され、支払われる報酬を受領します。

保管会社および副管理事務代行会社は、ファンドの資産から、各評価日時点の純資産価格を基に下記の年率で計算される副管理事務代行報酬等（名義書換事務代行報酬を含みます。）を受領することができます。

| | |
|-------|--------------------|
| 0.08% | 2.5億米ドル以下の部分 |
| 0.07% | 2.5億米ドル超5億米ドル以下の部分 |
| 0.06% | 5億米ドル超の部分 |

当該副管理事務代行報酬等は、年間最低報酬を80,000米ドルとし、毎月後払いされます。さらに、保管会社および副管理事務代行会社は、通常の保管報酬および取引手数料を受領する権利も有します。保管会社および副管理事務代行会社が支払った実費についても全額ファンドの負担となります。

注7－受託会社報酬

受託会社は、ファンドの資産から、各評価日に発生し、各評価日時点で計算される純資産価格に対する年率0.015%の合計報酬（ただし、年間最低報酬を15,000米ドルとします。）を各半期に後払いにて受領することができます。2019年2月28日に終了した年度において、受託会社は19,703米ドル（2019年2月28日現在、14,595米ドルが未払い）の報酬を得ました。

注8－代行協会員報酬

代行協会員は、ファンドの資産から、各評価日に発生し、各評価日時点で計算される純資産価格に対する年率0.05%の報酬を各四半期に後払いにて受領することができます。2019年2月28日に終了した年度において、代行協会員は65,677米ドル（2019年2月28日現在、9,104米ドルが未払い）の報酬を得ました。

注9－販売会社報酬

販売会社は、ファンドの資産から、各評価日に発生し、各評価日時点で計算される純資産価格に対する年率0.65%の報酬を各四半期に後払いにて受領することができます。2019年2月28日に終了した年度において、販売会社は853,797米ドル（2019年2月28日現在、118,352米ドルが未払い）の報酬を得ました。

注10－その他の報酬および経費

ファンドの設立および受益証券の募集ならびにトラストの設立に関連する経費および費用（要求される目論見書または説明書類の作成および印刷に係る経費および費用を含みます。）は、約180,000米ドルを見込んでいます。かかる経費および費用は、受託会社が他の方法を適用すべきと判断しない限り、ファンドの最初の5計算期間内に償却される予定です。管理事務代行会社はFATCA/CRSのコンプライアンス業務として年1,500米ドルを受領します。

注11－財務リスクマネジメント

ファンドの活動は、市場リスク（価格リスク、金利リスクおよび為替リスクを含みます。）、信用リスクおよび流動性リスクといった多様な財務リスクにさらされています。

市場リスク

すべての投資には、元本が減少するリスクがあります。投資顧問会社は、有価証券およびその他の金融商品の慎重な選択により、かかるリスクを緩和させます。

ファンドの投資管理プロセスは、注1に記載されています。ファンドが、中長期での値上がり益および収益の実現という目的を達成することができるかどうかは、主に、投資対象ファンドへの投資の結果にかかっています。

ファンドの投資管理プロセスは、注1に記載されています。ファンドのすべての市場ポジションは、ファンドの投資顧問会社によって日々監視されています。

ファンドの投資の価値は、多数の要因（より幅広い経済の変化、金融市場および通貨市場、外国為替レート、金利の動向ならびに債券発行者の信用格付を含みますが、これらに限られません。）の影響を受けます。

ファンドは、その資産負債計算書に反映される金額を上回る市場リスクを様々な程度で有する為替先物契約を締結することがあります。かかる契約の契約金額は、これらの金融商品へのファンドの投資の度合いを表します。これらの金融商品の基礎となる外国為替レートの変動によっては、かかる契約に関連する市場リスクが生じることがあります。

その他の市場リスクおよび信用リスクには、かかる契約の市場が非流動的である可能性、かかる契約の価値の

変動が原通貨の価値の変動と直接関連しない可能性、または先物契約の相手方が、当該契約の条件に従った義務の履行を怠る可能性が含まれます。ファンドの、未決済の為替先物契約の相手方の不履行に起因して損失を負うエクスポージャーは、かかる金融商品に内在する未実現評価益に限定されており、これは、資産負債計算書に計上されています。

金利リスク

金利の変動に対するファンドのエクスポージャーは、主に、ファンドによる債券契約への投資に関連します。

金利の変動はまた、ファンドが短期で売買したデリバティブ商品の評価額および価格決定にも影響を与えます。投資顧問会社は、継続的に、ファンドの金利リスクに対するエクスポージャーおよびファンドの全体的な金利感応度を定期的に監視します。

信用リスク

信用リスクは、相手方または債券発行者が、ファンドに対する条件に従った義務の履行を怠った場合に、ファンドが負う可能性のある損失を表します。市場で取引される契約の場合、取引所が個別の取引の相手方として行為するため、個別のポジションの相手方との間の受渡しのリスクを負います。ファンドの経営陣は、未決済のデリバティブ契約に関連する信用リスクがファンドの財政状態に重大な悪影響を与えとは考えていません。

米国破産法および1970年証券投資家保護法の両方が、機関の破綻、支払不能または清算時の顧客の保護を定めていますが、ファンドの資産を保管する機関が破綻した場合に、一定期間資産を使用できないか、その資産を最終的に全額回復することができないか、またはその両方により、ファンドが損失を被ることがないという確証はありません。ファンドのすべての現金が一つの機関で保管されているため、かかる損失は、重大なものになり、また、ファンドの投資目的を実現する能力を著しく損なう可能性があります。ファンドは、かかる機関が未払金を返済する義務を履行できない可能性がある限り、信用リスクを負います。

流動性リスク

投資家は、受益証券の価値が上昇することもあれば下落することもあることにご留意ください。ファンドへの投資は一定のリスクを伴います。また、ファンドの投資目的が実現するという保証はありません。

ファンドは、日々、その受益証券の買戻しを求められる可能性があります。経営陣は、事業運営に必要な当面のおよび予測できる資金ならびに、必要な場合、買戻しに充てるためおよびより小規模な金額での取引を適切に反映する市場ポジションを実現するための流動性を十分に有していると信じています。ファンドがその義務を履行する能力を確実に有するよう、経営陣はかかる持高を継続的に監視しています。

2019年2月28日現在、ファンドの実質的にすべての投資は、店頭取引市場において取引されました。

為替リスク

ファンドは、主に、その機能通貨および表示通貨である米ドル建てで、投資を保有します。

しかしながら、ファンドは、円クラスに帰属するファンドの純資産の価値である日本円のヘッジを行う予定です。その結果、ファンドは、円建ての円クラスの純資産のヘッジに使用した為替先物契約に関する利益または損失が発生し、かかる利益または損失は、円クラスに全額割り当てられます。かかるヘッジによる利益または損失の全額は、財務ハイライトに記載のトータル・リターンに反映されています。

投資顧問会社は、ファンドの通貨エクスポージャーを日々監視しています。

注12—契約義務および偶発債務

通常業務において、受託会社はファンドに代わって、様々な表明保証を含む契約を締結することができ、それらは一般補償を規定しています。一般補償は、かかる表明保証が真実でないという範囲において適用されるだけでなく、ファンドの管理事務代行会社、監査役または投資顧問会社といったファンドについて実施されたサービスに関する第三者からの要求についても補償され得ます。かかる取決めに基づく受託会社の最大のエクスポージャーについては、受託者に対してなされる未だ発生していない将来の要求の範囲においてのみエクスポージャーが発生することから、把握することができません。しかしながら、経験に基づき、受託会社は、損失リスクの隔離を図っています。

注13—後発事象

経営陣は、2019年6月28日（財務書類の発表日）までの後発事象のレビューを行いました。

2019年3月1日から2019年6月26日までの期間において、円クラス受益証券について1,174,845米ドルの申込みがあり、4,470,606米ドルの買戻しがありました。また、円クラス受益証券について657,440米ドルの分配がありました。

2019年3月1日から2019年6月26日までの期間において、米ドルクラス受益証券について286,825米ドルの申込みがあり、6,479,525米ドルの買戻しがありました。また、米ドルクラス受益証券について522,599米ドルの分配がありました。

その他ファンドに関して報告する重要な事項はありません。

IV. お知らせ

該当事項はありません。